診断書・意見書 (身体障害用)

江戸川大学

フリガナ								
氏名			生年月日		年 (月	日生 歳)	
①診断名								
主診断名及び								
合併診断名等				初診日	年	月	日	
※以下、可能	後な範囲でご記入くだ	ださい						
②身体障害者	手帳							
□ 有り								
	視覚障害	□ 聴覚・平行	衡機能障害	□ 音	声・言語・ぞ	しゃく障	害	
	肢体不自由	□ 心臓機能	障害		臓機能障害			
	呼吸機能障害	小腸機能	障害	□ぼ	うこう・直腸	- 機能障害		
	肝臓機能障害	肝臓機能障害 ニューログ ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害						
	√π	现得口•	Æ					
	級	取得日:	年	月日				
□ 無し								
③障害の状態に	 こついて、参考となる	 経過と状態、補装!	 具・医療機器等	を具体的に記	 B入してくだる	さい		
※障害に	関する検査結果等があ	れば、記入もしく	は添付してくだ	きい				
④現在の治療	・支援・処方等							
⑤今後の治療が	ち針や回復の見通し							

⑥現時点で有している症状や障害のために、修学上必	、要と思われる配慮の	の内容につ	いて、:	具体的に想定	できるも
のがあれば記入してください					
⑦上記について、医学的あるいは療養上必要あるいは	t有効と思われる理E	由を記入し	てくだ	さい	
=7 の しょい I =A Nゲーナフ					
上記のとおり診断する		年	月	日	
上記のとわり診断する		年	月	日	
	主治医氏名	·		日)
医療機関名	主治医氏名	年(診療		日)
	主治医氏名	·		日)
医療機関名		(診療	科)
		(診療	科)
医療機関名		(診療	科)

診断書・意見書作成について(依頼)

江戸川大学では、本学の障害学生支援に関わる基本方針に基づき、障害のある学生が他の学生と平等に 教育を受けられるよう、修学上の合理的配慮の提供を行っています。合理的配慮とは教育の本質は変えず その実施に伴う負担が過重でない範囲で、個々の学生の障害の状態・特性に応じた配慮を行うものです。 学生の障害の状態・特性により修学上の困難さが生じる点について、医学的観点から情報提供いただき その情報をもとに本学における配慮内容を検討いたします。いただいた情報は合理的配慮の検討と実施に ついてのみ使用され、障害学生支援室が厳重に管理いたします。

<修学上の合理的配慮の例>

- ◎教室での着席位置の配慮
- ◎授業中の一時退出許可
- ◎感覚過敏緩和のための補助器具着用許可(イヤーマフ、カラーレンズ等)
- ◎定期試験における別室受験・試験時間延長

- ◎拡大鏡・ガイドルーラー等の補助器具の利用許可
- ◎板書の撮影、授業の録音許可
- ◎スケジュールの事前伝達
- ◎具体的でわかりやすい言葉での指示
- ◎重要事項の視覚情報 (文書・メール等) での伝達

本件お問合せ先: 江戸川大学障害学生支援室

TEL : 04-7152-9945 (学生課) Mail : <u>s-shien@edogawa-u.ac.jp</u>

詳細は江戸川大学障害学生支援室ホームページでご確認ください

(直接入力が可能な診断書・意見書様式をダウンロードできます)



